

令和6年6月18日

お知らせ

課名等	地域福祉課	(公財)介護労働安定センター岡山支部
担当	新井, 吉田	溝手
内線	3281、3283	—
直通	086-226-7317	086-221-4565

<令和6年度地域医療介護総合確保基金事業> 「メンター制度導入支援啓発セミナー」を開催します！ ～新人定着、人材育成、魅力ある職場づくりを目指す～

県では、メンター制度導入により、新人介護職員の早期離職に歯止めをかけ、中堅職員のやりがい向上にもつながる体制づくりを目指しています。

本セミナーでは、介護事業所においてメンター制度を導入する意義、導入する上での留意点やその活用方法を学ぶことができます。

参加は無料です。セミナーに参加して、メンター制度の導入を考えてみませんか。

【メンター制度】

業務評価に関わらない年齢の近い他部署の先輩職員が「新人職員や若手職員」に対し、主に「メンタル面」でのサポートを行うものです。

記

- 1 日 時 令和6年6月27日(木) 13:30～16:30
- 2 会 場 おかやま西川原プラザ(岡山市中区西川原255)
※Webによる後日配信もあります。
(7月8日(月)10時～7月12日(金)16時)
- 3 対 象 者 介護事業者の事業主や中間管理職及び介護団体等の長など
- 4 講 師 社会保険労務士法人ビズ・ウォーク代表 中前 貴子 先生
- 5 内 容 ・メンター制度とは、メンター制度の導入の意義と導入手順
・メンターとしての成長と人材育成
・継続性のある制度にするために ほか
- 6 申込締切 令和6年6月20日(木)
- 7 申込・問合せ (公財)介護労働安定センター岡山支部
TEL 086-221-4565
<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/okayama/>
- 8 そ の 他 当啓発セミナーとは別に、メンター制度導入支援をご希望される事業所を対象とした、1回2時間で2回まで、5事業所限定の「個別相談」も実施します。